

成年後見制度のあれこれ

平成29年 **11月13日** 月



会場 **TAP高田馬場**

時間 **13:30-16:30** (受付開始13:00)

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

受講料 **25,000円** (資料代・税込み)

定員**60**名様限定

各会員**割引**あり

講師紹介



田中 富美子 氏

田中法律事務所
弁護士

〈プロフィール〉

中央大学法学部法律学科卒業。東京地方検察庁検事退官後、昭和56年4月弁護士登録(第一東京弁護士会)。当初は否認事件を含む多数の刑事事件・少年事件に従事。その後、変額保険訴訟をきっかけに、約20年間、大型消費者訴訟事件に従事する傍ら、不動産事件、相続事件なども数多く手がけると共に、平成18年から約9年間、世田谷区都市計画審議会委員も経験した。

また、平成12年後見制度開始直後から、現在まで、後見人・保佐人・補助人・任意後見人、あるいはその監督人として、高齢者や障害を抱えた多くの方の支援をするとともに、平成22年4月から2年間、第一東京弁護士会 成年後見に関する委員会委員長として活動した他、東京都介護保険審査会委員として介護保険制度にも携わった。更に、近時は、相続財産管理人・不在者財産管理人として、多数の財産管理事件も担当している。

現在、東京家庭裁判所家事調停委員(遺産分割部)、世田谷区評価委員、同区弁護士相談担当弁護士、同区成年後見支援センター事例検討委員会委員、権利擁護センター「めぐろ」成年後見人等受任候補者。

これまで、「後見制度」、「後見制度と不動産取引」、「遺産分割を含む相続」に関する講演を多数回行っている。

〈執筆〉

平成20年から現在まで、第一東京弁護士会成年後見センター編集「Q & A 成年後見の実務」(新日本法規発行)の執筆に携わっている。

ごあんない

近時、成年後見制度という言葉をよく耳にされると思いますが、この制度の詳しい内容や、そのメリット・デメリットを知っている方はまだまだ少ないと思います。しかし、この制度は、高齢の方や障害を持った方々には無くてはならない制度であると共に、これらの方々と取引をされる方にとっては、知っておくことで、ビジネスチャンスが飛躍的に広がると言っても過言ではありません。

本講座では、後見制度が、実際にどのようにしてビジネス場面で活かされるか等を解説いたします。

※基礎編は10月26日(木)に開催いたします。

講座内容

- 1 不動産取引と後見制度
- 2 遺言と後見制度
- 3 相続と後見制度
- 4 婚姻・養子縁組等と後見制度

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP実務セミナー

検索

各会員割引

※1 無 料 : 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 30% off : 大坂定額制クラブ会員

※3 20% off : TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

